

罪を犯した人への支援がなぜ必要か？

—「共に生きる社会」を創るための基本命題—

目的：多くの場合は加害者である「罪を犯した人」に、なぜ福祉的な支援が必要なのでしょう？この間、刑事司法において、社会的支援との連携が強調され、実践が進んでいます。地域生活定着支援センターや更生保護施設はもちろん、矯正施設や地方検察庁にも社会福祉士が配置され、社会復帰のための支援が着実に取り組まれています。しかし、「罪を犯した人」を受容れる地域社会では、その取り組みが進んでいるとは言い難いものがあります。
(公社)東京社会福祉士会は、司法福祉委員会を中心に、強力にこの課題に関わってきました。今年度は、早稲田大学安全政策研究所とともに、この取り組みの原点ともいべき命題、すなわちその意義と可能性について、実践と理論の双方から学び合いたいと思います。

日時：2016年2月27日(土)午後1時より5時(終了後、懇親会：自由参加)

会場：早稲田大学 早稲田キャンパス 8号館106教室

(東京都新宿区西早稲田1-6-11) 地下鉄東京メトロ東西線「早稲田駅」から徒歩5分

主催：公益社団法人 東京社会福祉士会

豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階 (TEL. 03-5944-8466 FAX. 03-5944-8467)

共催：早稲田大学社会安全政策研究所 (WIPSS)

新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学8号館1126号石川研究室内 (TEL. 080-2078-1051 FAX. 03-5286-1324)

企画：公益社団法人 東京社会福祉士会／司法福祉委員会 (TEL. 03-6907-0511 FAX. 03-6907-0512)

内容(敬称略)

□基調講演：新宿「出所者居酒屋」のめざすもの

玄 秀盛 (公益社団法人日本駆け込み寺：<http://nippon-kakekomidera.jp/> 代表)

一般社団法人再生チャレジ機構：<http://shienkiko.jp/> 理事)

□シンポジウム：「支援」の意義と可能性

大屋未輝 (国立さいがた病院 医療社会事業専門員・新潟県精神保健福祉士協会 会長)

木下大全 (聖学院大学人間福祉学部 准教授・元日本社会福祉士会 理事)

関哉直人 (弁護士／東京三弁護士会障害者等支援委員会 委員長)

座長：藤原正範 (鈴鹿医療科学大学教授／元日本司法福祉学会 理事・事務局長)

対象：社会福祉士、保護観察官、保護司等の関係者、一般市民、学生等。立場や職種は問いません。

定員：700人(事前申込制。定員に達した場合は、先着順で締め切らせていただきます。)

受講料：1) 東京社会福祉士会の会員・WIPSSの関係者・保護司・学生—1000円、2) 他の道府県社会福祉士会の会員—1500円、その他(一般)—2000円(当日、受付の際にお支払いください。懇親会の参加料は、別途です。)

懇親会：講座の終了後、希望者による懇親会を開催します(参加費：3500円)。希望者は申込の際に、

申込：下記の必要事項を明記の上、司法福祉委員会(E-mail：info.tcsw.shihoufukushi@gmail.com FAX. 03-6907-0512)まで、メールかファックスでお申込みください。(郵便は不可です)

【必要事項】1) 氏名(ふりがな)、2) 住所／連絡先(「自宅」か「職場」を明記／〒・TEL番号・FAX番号、メールアドレスも)、3) 職場／所属先名、4) 東京社会福祉士会の「会員」か「非会員」の区別(「会員」の場合は会員番号を／WIPSSの関係者や保護司・学生の場合は、その旨を明記)、5) 懇親会への参加・不参加

お断り：定員を超過してお断りをするとき以外は、こちらからは連絡をいたしません。ご了承ください。

問合せ：企画事務局／早稲田すばいく(TEL. 090-3108-0358(松友) E-mail：office@waseda-spike.jp)